



平成24年

議会報告会

要約版

岩出山文化会館

大崎市議会基本条例（平成24年9月13日可決）に基づき、「議会報告会」を市内31小学校区を対象として、2年間で一巡し、開催することにしました。

今回は条例施行後、初めての「議会報告会」を平成24年11月20日から27日まで全議員34人を4班体制で編成し、市内16会場で開催しました。

多くの市民の皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

このたび、皆様から出されたご質問やご意見・ご要望に対する回答などを、要約版にまとめましたのでお届けします。

議会 関すること

問 議員定数削減の議論はどうなりましたか。

答 議員数は、本市の面積や地域性に加え、議会機能保持の観点や類似都市との比較などにより、多面的に議論しています。

問 現在の定数は34人で、現行数と4人削減の両論がありました。平成25年2月の審議で4人削減の定数30人と決定しています。

問 政務活動費（政務調査費）はどう使われていますか。

答 会派に所属する議員数に応じて、一人当たり年間8万円が支給され、研修や視察により行政課題の先進地を参考とした政策提案や、広報などに活用されています。

問 適切な使用と透明性を図るため、市議会ホームページで収支報告や活動報告を公表しています。

答 平成26年の市議会議員選挙（定数30人）で改選後、年間12万円に決定しています。

問 なお、法改正により名称が政務活動費に変更されました。

問 議会からの政策提案はどう行っていますか。

答 地方議会の政策提案は、予算を伴った執行権がないため、その動きが見えづらいつころがあります。

問 議決権をはじめ、議案審議や一般質問を通じた提案のほか、意見書や修正案、各種決議などの提出により議会の権能を発揮し、今後とも市民皆様の負託に応えていきます。

問 反問権、一問一答方式、議員問討議とはどのようなものですか。

答 反問権は、市長など行政側が議員からの質問の趣旨を理解し、議論がより深まることを目的に、行政側からも議員に質問できるとしたものです。

問 一問一答方式は、納得いくまで質問と答弁を繰り返す方法であり、議員問討議は通常行われている審議に合わせて、議員のみで行う討議で重要案件の際に用いられる方法です。いずれも議案の審議を十分に深めることが可能となります。

問 今後の議会報告会のあり方はどうなりますか。

答 議会報告会は、年1回以

上の開催を義務付け、今回は市内31小学校区を対象に、2年で一巡することにしました。議会活動の報告とともに、引き続き各地域のご意見などを直接お聞きして、今後の政策提案に生かしていきますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

問 市政の広範な課題に対応するよう、4つの専門分野ごとに出席議員を編成していますので、会場の地域や地区在住の議員が必ずしも参加とはなりませんのでご理解願います。なお、昨年いただきましたご意見などを踏まえて、今年の報告会では周知方法や開催曜日などを見直ししています。

問 議会報告で出された要望や、その後の対応を議会だよりに掲載してほしいのですが。

答 議会改革の取り組みとして、以前に開催した「市民との意見交換会」でのご意見・ご提言を特集記事（第22号・第24号・第29号など）にまとめ、随時掲載しています。今後同様に掲載していきます。

問 議会だよりは、関心があるところを見るので、市民の声なども登壇させ、もっと見

復旧・復興に 関すること

問 たくさんるものにはできませんか。
答 毎号、分かりやすく見やすい誌面構成や、表記・表現方法を工夫することをモットーに、編集作業を行っています。

第16号から、子ども達の笑顔や活動写真を表紙に使用し、一口メモでの語句解説を掲載するなど、工夫を凝らしています。今後も限られた誌面の中で、見ていただけたらと思います。積極的に情報公開に努めていきます。

数などに課題はあるものの、議会の主な動きは毎号に、議案によっては特別委員会報告要旨、討論内容、附帯決議などを掲載しています。

問 議会だよりに、議会の行政への監視と評価をより具体的に、また、議決の結果だけではなく争点も載せてもらえませんか。
答 誌面のスペースやページ

問 各議員の活動をインターネットに掲載できませんか。
答 合併以来、インターネットを活用した議会中継を実施しています。

また、各議員の連絡先やメールアドレスは、市議会のホームページで公開しており、各議員の発言も大崎市議会会議録検索システムで、検索・閲覧ができます。

若い人の声については、SNS（ソーシャルネットワークサービス）やブログの時代でもありますが、活用・運用方法などを、十分に研究した上で検討していきます。

問 防災計画、市民組織との連携、災害時の情報伝達の方法はどうなっていますか。
答 大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画改訂版がもうすぐ策定されます。その中では、市民組織との役割分担が示され、協力体制が明確に確立される内容となる予定です。

また、災害時の情報伝達については、防災行政無線が平成25年度より4カ年計画で整備される予定ですが、議会でも難聴地区での補完を徹底するよう提言しています。

問 3・11大震災の際、古川地域の屋内運動場に集められた支援物資はどうなったのですか。
答 一部は被害の大きい沿岸自治体に送付しました。残りは主に旧鳴子中学校体育館、旧三本木幼稚園、旧田尻幼稚園の3カ所に保管しています。

主な保管品目は、毛布、土のう袋、おむつ、マスク、簡易トイレなどです。

問 放射能に汚染された牧草の処分への見通しはどうなりますか。
答 畜産農家の庭先に保管されている牧草は、比較的放射線量が低いため一般廃棄物の焼却炉で焼却し、容積を減らしてから最終処分する仕組みになっていますが、現状では焼却炉の能力などの問題があることから、思うように処分が進んでいません。

牧草の収穫作業を円滑に進められるよう、議会からの継続的な問題提起により、ようやく平成24年12月に市から前向きな回答を得ることができ、平成25年5月の一番草収穫前に、市が準備する一時保管場所に集積することに決まりました。

問 放射能に汚染された牧草

古川清滝地区公民館



具体的には、市が旧市町単位の一時保管場所を設置し、県農業公社に収集運搬を委託するとしています。

また、集積した牧草は、放射性物質の土中への浸透や外部への漏洩を防ぐよう対策した上、準備の完了した地域から随時集積を開始し、5月までに完了させる見通しです。

なお、市営鳴子放牧場の除染についても、年次的に取り組むよう見通しが立ったところではあります。

問 市民統一清掃での、側溝の泥上げ開始の見通しはどうですか。
答 放射線量が高い側溝の汚泥は、その処理施設がないため、当分は現状のままと思われま

議会としては、早期回収と一時保管場所の設置を求めています。

問 災害公営住宅には、雨水の一時貯留施設が必要ではないですか。
答 災害公営住宅への雨水の一時貯留施設などについては、議会での要望どおり設置することになっています。

また、意見が分かれた議案の賛否一覧は、平成22年第4回定例会分（第22号）から掲載し、ホームページには議決後すぐに載せています。

今後もご要望にこたえるべく、積極的な情報公開に努めていきます。

沼部公民館



健康・病院に 関すること

問 おおさき市民健診について、なぜ、70歳以上の前立腺がん検診をしないのですか。

答 70歳を過ぎると、がんではないのに再検査となる人数も非常に多くなってくるため、現在は個別での受診をお願いしている状況です。

今後、受診範囲の拡大を提言していきます。

問 脳梗塞など脳疾患の発見が遅れてしまわないように、市民病院鹿島台分院へMRIを設置してもらえますか。

答 患者の利用動向から、鹿島台分院単独での設置は、費用対効果の面などを勘案した場合、MRIを日常的に確保しておくことは難しいと思われまます。

大崎市民病院では、本院にMRIを設置し運用しているもので、今後それを活用しながら、鹿島台分院へのMRI設置に向けても働きかけていきます。

問 市民病院田尻診療所を、市民病院の新本院建設後に、一般診療と併せて認知症外来の充実や特定健診など、医療体制の整備と職員体制の強化を図り、予防医療の拠点病院にできないでしょうか。

答 田尻診療所では、認知症外来としての医療分野を担っている一方で、医療機関と連携して高齢化の進む田尻地域の地域医療も担っています。今後も田尻診療所を重要な医療機関と捉え、充実を図るよう働きかけていきます。

問 新本院建設地の残土からヒ素が検出されましたが、その処理経過と結果はどうなっているのですか。

答 現在、建設中の新本院建設地の残土は、市内5カ所などに搬出されました。その残土の土壌検査をしたところ、ヒ素が検出されたため、担当する市民病院建設整備局では、地元区長をはじめ関係者に直接、経緯や経過を説明してきました。

その主な内容は、①残土は不溶化処理（土に不溶化剤を加えて混合し、化学反応でヒ素が溶け出さないようにするもの）を行う。②下流にあるため池などの水質検査の結果ヒ素は不検出で、農業用水は安全である。③要望があれば、地区での説明会を開催するなどでした。

今後とも、住民の皆様には不安を与えないように、病院建設についての様々な情報提供に、なお一層努めるよう働きかけていきます。

市民病院建設調査特別委員会でも、県北の中核病院としての役割を担う新本院の早期完成に向け、調査を続けていきます。

問 新本院への交通アクセスはどうなるのですか。

答 バスについては、三本木・岩出山・鳴子温泉地域からは直接の乗り入れ、ほかの地域



池月地区公民館

市政全般に 関すること

問 合併の総括、総合支所機能の強化、総合支所への市民相談室の設置については。

答 合併して8年目を迎えています。これまで市では行政改革により職員の40人削減をはじめ、機構改革（部課の再編）などを行っています。

問 本庁に権限が集中し、総合支所の機能が低下している状態であるため、住民不安への対策はどうですか。

答 総合支所は地域の総合窓口であり、地域課題に即応できる体制が必要です。

地域自治組織や産業振興への支援、自主防災組織などの連携や道路の維持管理業務など、地域特有の業務については総合支所長の権限で処理できる体制としていきます。

問 働く場が少ないのですが、企業誘致の見通しは怎么样了か。

答 企業誘致が進まない大きな要因の一つは、適当な工業団地等の用地がないことです。既存の工業団地は残りのスペースがわずかであるため、市では新規の用地確保を進めようとしています。議会では地価が高い、造成



西古川地区公民館

費が高額、地盤の強度の問題などが議論されています。

現状は、東北自動車道古川インターチェンジに隣接する北原地区において測量・地質調査を行い、基本設計の平成24年度内完了を目指すよう進んでおり、企業立地セミナーや企業訪問などを通じたPR活動をを行うとともに企業ニーズの把握に努めるとしています。

議会からも、進出企業に応じて土地を造成する現行のオーダーメイド方式では、コスト面に優れるがスピード感が不足するため、用地をあらかじめ準備するなどの、積極的な取り組みをすべきとの意見を示しており、引き続き地域の雇用を創出するよう議論していきます。

問 少子高齢化が進み、既に鹿島台第二幼稚園が統合されていますが、小学校や中学校の統廃合はどうなっていくのですか。

答 平成24年3月に策定された大崎市学校教育環境整備指針では、児童生徒の減少により、市中心部のナンバースクールを除き、小学校では1学年2クラス、中学校では3クラ

スを基本に統廃合を進め、教育環境を整えていくとあります。

統廃合については、慎重に保護者や地域の理解を得ていきます。

問 学校給食がセンター方式になると、地産地消が難しくなるのではないですか。

答 JAなどの懇談会においても、センター化によって地場産品の納入先が集約され、搬入しやすくなるのご意見や、田尻学校給食センターでの地産地消率が高い実情からも、心配はないと考えています。

問 宅地開発が進む地区では、ごみ集積所の新設が追いつかず、既存集積所の容量オーバーなどが問題化しています。開発者にごみ集積所設置の義務化をすべきではないですか。

答 実情は理解しました。議会としても、開発業者への義務化なども視野に入れ、その解決策を模索していきます。

問 リフォーム助成事業は、今後も継続を強く望みますが、

答 平成25年度までは、これまでどおり実施されます。

議会としては、引き続き事業継続を要望していきます。

問 市役所本庁舎への導線整備をすべきではないですか。

答 新庁舎建設も含め、中心市街地復興まちづくり計画の中で、道路改良と面的整備に取り組んでいくことが提案されており、議会としても議論してまいります。

問 鳴子温泉駅前の、民間用地活用も含め、市道拡幅の要望書を市長へ提出していますが、議会でも要望を取り上げてもらえませんか。

答 観光振興の観点から、温泉街の交通渋滞解消は重要と考えています。

要望については、議会の議論などで取り上げていきます。

問 鹿島台地域姥ヶ沢地区の内水対策の進捗はどうですか。

答 内水対策については議会でも議論され、平成24年度は基本計画が策定されました。平成25年度以降は、防災調整池の貯留量の拡大や、大雨時の山王江排水路への各水路からの流入調節などが行われることになっています。

皆様の貴重なご意見・ご提言から、 議会として一つでも多くの施策に反映できるよう努めてまいります！

〈平成24年議会報告会開催実績〉

《11月20日》古川保健福祉プラザ20人、古川敷玉地区公民館9人、三本木総合支所10人、西大崎地区公民館6人、《11月21日》古川東部コミュニティセンター4人、古川長岡地区公民館18人、鹿島台第二小学校57人、鳴子総合支所14人、《11月22日》古川南部コミュニティセンター23人、古川清滝地区公民館14人、岩出山文化会館13人、鬼首地区公民館8人、《11月27日》西古川地区公民館31人、松山老人福祉センター10人、池月地区公民館7人、沼部公民館19人 計263人

次回の開催は 平成25年7月下旬 を予定しております！

- 詳細は後ほど広報いたしますので、市民皆様のご参加をお待ちしております。
- 年4回発行の「市議会だより」も、是非ご覧ください！

【発行責任者】議会運営委員会・情報化対策特別委員会

【問い合わせ先】大崎市議会事務局 ☎52-5838 FAX52-5860